

P2 経営支援レポート
元気印 ズームアップ

P4 年頭挨拶

P5 青年部・女性部だより

P6 日本政策金融公庫
「事業承継マッチング支援」

P7 専門家に聞く
経営ワンポイントアドバイス

P8 掲示板

ニュースクリップ
News Clip

あ き ひと しょう こう にん
商きない工らす人びと **ふくしま商・工・人**

2025.1.1
Vol.407



P2に掲載



サッシ屋から遺品整理のプロへ
故人への思い出を大切に、地元の信頼に応えます!

広野町・新妻ガラス建窓



P3に掲載

～健康と“美容”に寄り添う～
30年続く鍼灸整骨院の新たな変革!

棚倉町・HaRiYa株式会社



元気印

経営支援レポート

ズーム

アップ

県内2地域の商工会からがんばっている会員企業をご紹介します。
みなさんの経営のヒントになるお話もたくさんいただきました。
是非、ご感想を福島県商工会連合会までEメールにてお寄せください。
(fukuren@do-fukushima.or.jp)

県中・県南 棚倉町商工会

～健康と“美容”に寄り添う～
30年続く鍼灸整骨院の新たな変革!



HaRiYa 株式会社
代表取締役 近藤 宏樹 氏

住所 〒963-6131
福島県東白川郡棚倉町棚倉字西中居22-1
連絡先 TEL:0247-33-3500
営業時間 9:00～18:45
(美容鍼灸は完全予約制)
定休日 日・祝日
U R L <https://r.goope.jp/hariya8/>



【事業所紹介】

HaRiYa(株)は、社長の父が30年近く営んできた鍼灸整骨院を令和6年に後継者が引き継いで立ち上げた会社です。

一般的な怪我に対する施術はもちろん、スポーツ外傷/障害の分野に深く精通していることから地元の学生にも人気があり、院内は賑やかなことが多いです。

そして、社長の代になって新たに始まった事業が「美容」を目的に鍼灸の施術を行う“美容鍼灸”。顔全体のたるみやフェイスラインの悩みに対して即効性があり、安全性も高いため都市部を中心に人気が高まっている施術です。



社長は国家資格に加え、県内初の「JMCAA立体造顔美容鍼上級技術マスター」の認定を取得。最上級の美容鍼灸が近場で受けられるとあって、地元的女子たちがざわつきました。実際に体験したお客様のリピートも増えています。



【商工会の支援内容】

整骨院の常連さんからの口コミがきっかけで、当代表だった社長のお父さんからご相談をいただきました。「家業に入った息子が美容鍼をやると言っているので、専用の施術室を作るのに良い補助金はないだろうか」という内容でした。ヒアリングを進めたところ、『事業再構築補助金』に乗せられそうだと判断し、事業計画策定を支援。無事、採択に至りました。

しかし、交付決定までの手続きに想定以上の時間がかかることがわかり、代表の判断で補助金に頼らず院内に個室を整備することに。コストを抑え、スタッフの休憩スペースを広く広く犠牲にする形で美容鍼灸はスタートします。

その後、美容鍼灸の認知を広めるため商工会の『デジタル活用セミナー＆専門家相談』に参加。3回の個別相談の中で実践的なサポートを行いました。また、『持続化補助金』を活用して鍼との相乗効果が得られる最先端の美容機器を導入。美容施術の顧客満足度を高めるとともに、販路開拓と生産性向上に繋がりました。

後継者の頑張りもあり院全体の収益が大幅に伸びたことから、専門家派遣制度を活用して税務と法人化について税理士先生に指南を仰ぎました。結果的に当初のイメージよりも早く会社設立を進めることになり、令和6年5月に「近藤はりきゅう整骨院」と「美容鍼灸HaRiYa」の2つの屋号を有する、“HaRiYa株式会社”が誕生しました。

【今後の目標】

今後は、町の創業者向け補助金を活用しながら、院の新しい看板の制作や本格的なホームページの立ち上げなどに取り組んでいく計画です。

さらには、美容鍼灸の確かな手ごたえを掴んだので、「HaRiYa(株)」の郡山地区への2号店進出にチャレンジし、マーケティング戦略を商工会さんと一緒にまた考えていきたいです。



浜通り 広野町商工会

サッシ屋から遺品整理のプロへ
故人への思い出を大切に、地元の信頼に応えます!



新妻ガラス建窓
新妻 敦子 氏

住所 〒979-0406
福島県双葉郡広野町上浅見川字南山99-120
連絡先 TEL・FAX:0240-27-4543
営業時間 8:00～17:00
定休日 不定休

【事業所紹介】

当社は先代の夫が昭和62年に広野町で「サッシ業」を立ち上げ、平成23年3月の東日本大震災以降は特に復興需要による建設会社の下請工事や家屋修繕などのリフォームやエクステリア工事、さらには「便利屋」として草刈りや植木剪定、片付けなど住民の困りごとのサービスにも対応し、お客様のニーズに応じていく中で地域での信頼と実績を築き上げてきました。

広野町はここ数年の間に住民帰還が進みましたが、復興需要の落ち着きとともに建築工事の受注も大幅に減少してきたこともあり、先代は「これからサッシ業界は厳しくなるから、広野町にないものを探せ。自分で考えろ。」との遺言を残して令和4年1月に逝去し、事業承継に至りました。

将来に向けて事業を継続するために何ができるのか家族で模索する中、後継者の三男が「遺品整理士」の資格を取得。

そして、今後の事業拡大を図るため、「遺品整理業」という新たなサービスを開始しました。

【商工会の支援内容】

「遺品整理業」という新たなサービスを展開したいとの相談があったため、持続化補助金を活用した看板設置やチラシ制作による販路拡大を提案しました。

まずは、専門家による遺品整理の市場規模や競合他社の現状と業務内容、価格設定などについて具体的なアドバイスをいただいたうえで自社の強みを再確認し、サービス内容や顧客ターゲットを明確にして事業計画を策定、申請支援を行いました。そして、採択となり、遺品整理の看板を設置し、制作したチラシは広野町及び楢葉町と富岡町内にDMや新聞折り込みで周知しました。また、役場や葬儀屋さんにも積極的に営業活動を展開したところ、早速、地域住民から問い合わせが入りました。お客様と現場で打ち合わせをして指定場所の作業を進めていくと不用品の処分などで追加発注をいただくことも増えており、さらに、本業のサッシ関連の発注をいただくなどの波及効果も生まれております。

何よりもこの地域に同業者がないことが最大の強みであり、「価格設定も良心的で地元の人なので安心して任せられる。」とお客さんから直接、喜びの声をいただくことが嬉しく、口コミで広がりつつあることも実感でき、着実に新規顧客を拡大しております。



【今後の目標】

今後は、「遺品整理業」をメインとした事業拡大を展開しながら、「便利屋」としての役割も少しずつ果たしていきたい。そして、先代が築きあげてきた信頼と実績をさらに積み重ね、当社がこの地域でなくてはならない唯一無二の存在になることが目標です。



青年部 だより

○令和6年度商工会青年部女性部トップセミナーⅡ

10月3日(木)、郡山市「ホテルハマツ」にて、令和6年度商工会青年部女性部トップセミナーⅡが開催されました。

本セミナーでは、主張発表福島県大会で最優秀賞を受賞された、飯野町商工会青年部の高野晴輝さんと、大玉村商工会女性部の中條弥朱さんお二人にご登壇いただき、それぞれの発表を青年部女性部参加者同士が聞き、意見を交わす有意義な場となりました。

その他には、福島県環境共生課によるカーボンニュートラルに関する取組についての説明や、デザイナー吉野敏充氏による基調講演が行われました。



○部員交流事業(ドッチビー大会)

11月2日(土)、川俣町「川俣町体育館」にて、部員交流事業(ドッチビー大会)を開催しました。

当日は60名を超える参加者が集まり、地区ごとにチームを編成して対抗戦を実施、見事津地区が優勝を飾りました。

夜には交流会を開催し、コロナ禍で制限されていた地域の枠を超えた交流を深める貴重な1日となりました。



女性部 だより

第25回商工会女性部全国大会inみえ 海あり山あり、ええとこやで三重 ～美し国へようこそ、心を込めておもてなし～

第25回商工会女性部全国大会が令和6年10月23日(水)～24日(木)に三重県総合文化センターにおいて開催されました。全国から2,000名を超える方が参加し、商工会女性部の結束を強く印象付ける大会となりました。

大会セレモニーで行われた「まち(地域)づくり顕彰」では、三島町商工会女性部が平成27年から行っている「夕市」の事業が高く評価され、東北北海道ブロック代表として受賞いたしました。

主張発表結果

最優秀賞	東北・北海道ブロック (岩手県)
優秀賞	中国・四国ブロック (香川県)
優秀賞	九州ブロック (長崎県)
優秀賞	中部ブロック (富山県)
優秀賞	近畿ブロック (兵庫県)
優秀賞	関東ブロック (長野県)

※優秀賞は発表順



第1部の主張発表大会では、各ブロックの予選を勝ち抜いた6名の代表者が表現豊かに発表され、非常にレベルの高い大会でした。最優秀賞には岩手県西和賀商工会女性部の高橋由紀子氏が輝きました。

第2部では、中華まん・あずきバーなどで知られる井村屋グループ株式会社の代表取締役会長(CEO) 中島伸子氏による「壁の鍵」と題した基調講演が行われました。

大会を通じて部員同士の交流や資質向上が図れた大変有意義な時間となりました。

「伴走支援の強化による、力強いふくしまの商工業振興を目指して」

福島県商工会連合会 会長 渡邊 武



令和七年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員並びに役職員の皆様には、日頃から地域の経済の発展と地域振興の原動力となつて活躍をいただいております。心から敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

さて、本県経済は、インバウンド観光需要や個人消費の伸びなど、盛り返し要因はあるものの、少子高齢化による人口減少、都市部への人口流出による人材不足、東日本大震災後も原発事故による放射能災害からの復興途上での頻発している自然災害、ALPS処理水の海洋放出に対する風評懸念など、多くの課題が山積しており、さらに円安に起因するエネルギー価格をはじめ、諸物価高騰、賃上げ圧力などによる価格転嫁への対応など、様々な外的要因も重なり、会員事業者の経営環境は厳しい状況にあります。

こうした中、商工会は地域密着型の支援組織として、地域経済を支える中小企業、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を柱に、経営改善普及事業を展開するとともに、現場の声をともに、国、県等への要望活動を行い、新たな支援施策の推進や地域と連携した事業を積極的に実施し、地域社会の振興と発展のため、全力で取り組んでまいりました。

特に、本会独自の通販事業の拡充強化や創業、事業承継に関する関係機関との連携協定による充実強化、本県独自のふくしま小規模企業者等いきいき支援事業や各種

補助金等の活用促進による事業継続支援など、会員事業者に寄り添った経営支援に取り組んでまいりました。また十一月には、知事を囲む商工会代表者会議を開催して、「中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化」「原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化」「商工会における経営支援体制の機能強化」について知事に要望しました。

新年は、引き続き物価高対策及び適正な取引価格への価格転嫁対応支援、インボイス等の税制対応支援、自然災害からの復旧復興支援、風評払拭などに取り組み、加えてDX化の推進と共に時代の変化を捉えつつ会員事業者に寄り添う時代に即した地域密着の支援機関として充実強化を図るとともに、地域経済の発展と地域活性化を担う総合経済団体としての果たす役割に対応べく、会員減少の社会の中で、より一層の組織体制の充実強化のための対応を、関係各位の皆様と協議を重ねながら推進していかねばならないと考えております。

今後も会員の皆様のニーズに応えられるよう、職員一人ひとりがスキルアップに努め、会員事業者の持続的発展と地域の振興発展を支援してまいりますと共に、この難局を、各商工会と県連が一丸となつて乗り越えられるよう全力で取り組んでいかなければなりません。引き続き皆様方の一層のご理解ご協力をご支援をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げ年頭のごあいさついたします。

復興と地方創生の新たなステージに向けて

福島県知事 内堀 雅雄



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。昨年、パリ二〇二四オリンピック・パリンピックでの

本県関係選手の活躍など、スポーツに関する明るい話題が続いたほか、二〇二六年春のふくしまステイションキャンペーンの開催決定など、今後の復興と地方創生を後押しする動きも数多く見られました。

また、震災と原発事故から間もなく十四年が経過する中、避難地域では、四つの町に認定された全ての特定帰還居住区域において除染・解体作業が進められているほか、県産農産物の輸出货量が過去最高を記録し、県内への移住者数も過去最多を更新するなど、これまで続けてきた挑戦の成果が目に見える形となつて現れてきています。

一方で、廃炉と汚染水・処理水対策を始めとした原子力災害に伴う様々な課題に加え、急激に進む人口減少など、依然として困難な課題が山積しており、長い戦いとなる本県の復興と「福島県ならではの」地方創生を成し遂げるためには、今後も挑戦を続けていかなければなりません。

まず、震災と原発事故からの復興・再生につまみましては、令和七年度が最終年度となる第二期復興・創生期間後のステージを見据えながら、復興の進捗に伴って生じる新た

な課題やニーズに的確に対応していくとともに、被災者の生活再建や事業・生業の再生、帰還に向けた環境整備などの課題に着実に取り組んでまいります。

また、人口減少対策につきましては、急激な人口減少のスピードをいかに緩やかにしていくかが重要となつていくことから、様々な主体と危機感を共有しながら、出会い・結婚から妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援などの「自然減対策」と、県内で働く魅力を発信し、若者の県内定着・還流を図る取組や移住・定住の促進などの「社会減対策」の両面から粘り強く取り組んでまいります。

今年四月からは、PLEDCがスタートします。来年の本番に向けた機運醸成を図りながら、多くの皆様に、本県の様々な魅力と復興に向けて力強く歩み続ける福島の今を「見て」「食べて」「感じて」いただけるよう、準備を進めてまいります。

今後も、県民の皆様と共に、挑戦を続けてまいりますので、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。御挨拶いたします。



経営

専門家に聞く

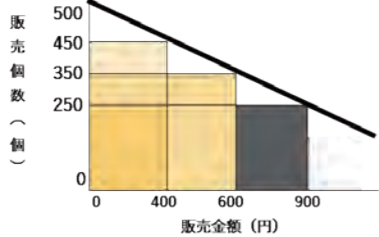
ワンポイントアドバイス

転嫁・販売価格の変更です。原価(原材料)が上がり、光熱費、消耗品等すべての経費も上がった中で、売上が同じだとしたら当然に利益は減少します。さて、それではどう対処するか。業種によって価格転嫁の方法は変わりますが、まずは、小売店や飲食

店など顧客を直に相手する業種で考えてみます。最近よく「価格を上げたいけれど、お客さんが減ってしまうのが怖い」という意見を聞きます。値段を上げることは、販売側の葛藤も相当なものです。だからこそ、話を聞いた後に、私も勇気を出して「値段を上げれば必ず既存顧客は減ります」と言わせていたたいておられます。松下幸之助の言葉「現状維持は退化なり」時代が変化しているときに現状を守ろうと思っても後退・衰退していくのみです。覚悟を決めて値段を上げる決断が必要になります。

価格転嫁 どうやって値段を上げるのか

図のケースを見ると、四〇〇円だと四五〇個売れる。六〇〇円だと三五〇個売れる。九〇〇円だと二五〇個売れる商品があり、どのケースで一番売上が確保できるかわかります。価格によって、顧客は減少しても利益額が増える値段設定があるのです。しかし、現場ではどう上げるか。方法を二つ紹介します。



ケース① 400円で450個売れる=180,000円
 ケース② 600円で350個売れる=210,000円
 ケース③ 900円で250個売れる=225,000円



福島県よろず支援拠点
コーディネーター
湯田 晋介

①原価から販売価格を決める…原価を把握し、原価率の設定をする。これまでの原価率が三〇%であれば、価格高騰した原価を三〇%に合わせるように販売価格を設定します。②コストプラス法…こちらははいくら利益を出すかを優先設定し、そこに原価を足します。この二つの方法は原価のみを考慮するので、経費全体の割合を配分することも必要になってきます。価格転嫁にはまず、原価を把握する必要があります。人件費や経費もどれだけ上がっているか把握する必要があります。製造業・建設業などの業種では、原価や経費を可視化させ、交渉する方法が効果的だと言われています。商工会員さんの多くは地域への思いがあることを承知しています。今まで支えてきてくれたお客様への思い。そんな人情味ある考え方は、私は大好きです。それでも、価格が安いというのはある種の強みであっても、商品やサービス、経営者や従業員、お店全体の価値を下げてしまっているとも考えられます。みなさんの本当の価値が伝われば、お客様にも納得してもらえます。価格転嫁にお悩みの事業所さんは、是非、よろず支援拠点にご相談ください。

令和6年度 価格交渉・価格転嫁の実施状況に関するアンケート調査 御協力をお願い

福島県商工総務課

回答期限
令和7年
1月31日

県内企業の皆様の物価・燃料価格高騰の影響や価格転嫁の実態、価格交渉の成功事例や課題等をお伺いするため、昨年度に引き続きアンケート調査を実施しますので、御協力をお願いします。

御多忙と存じますが、オンライン又は調査票により御回答くださるようお願いいたします。

なお、調査結果は、令和7年3月下旬に福島県ホームページにて公表する予定です。

オンラインで回答する場合は以下より入力をお願いします

●パソコンの場合は、以下のURLから
<https://x.gd/k1Vls>

●スマートフォンの場合は、右の二次元バーコードから

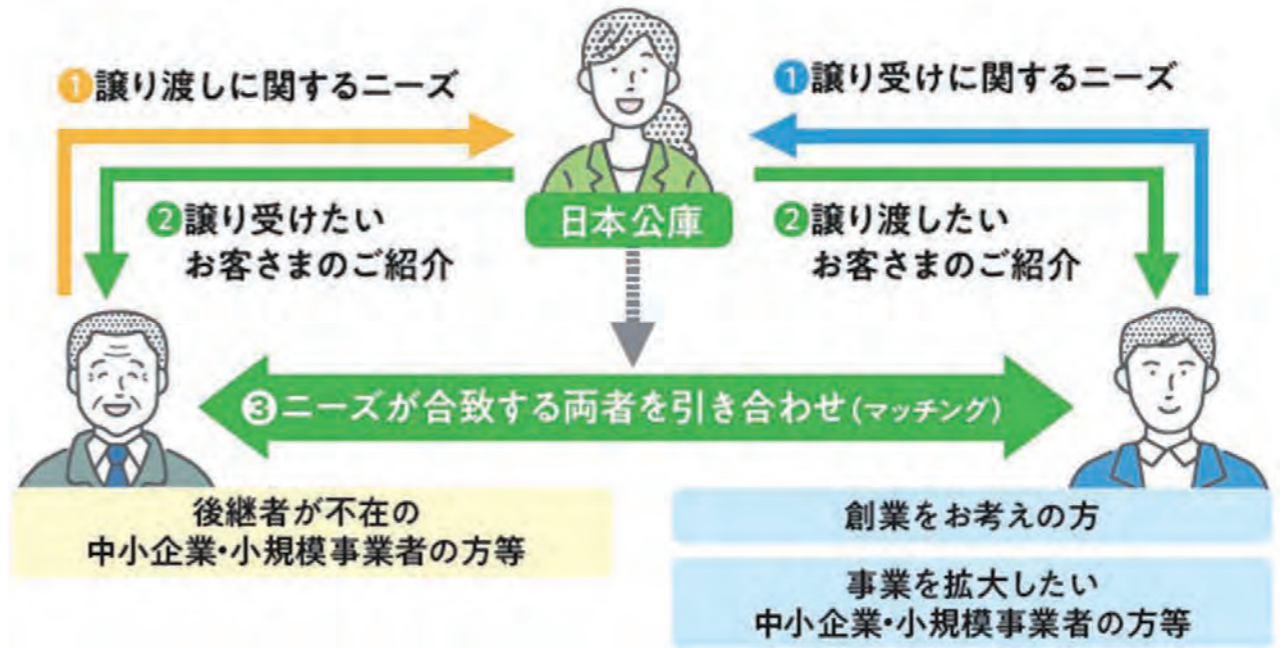


本アンケートについての問合せ先

福島県商工労働部商工総務課 主査 坂本
電話:024-521-7270 E-mail:sakamoto_hisashi_02@pref.fukushima.lg.jp

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



事業承継マッチング支援の5つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心
- 2 事業を受け継いで創業される方も対象
- 3 オープンネーム(実名)による後継者探しも実施
- 4 専門担当者によるサポート
- 5 無料のサービス

日本公庫 事業承継マッチング

検索



こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店 (国民生活事業)
〒960-8031 福島市栄町6-6 (福島セントランドビル)
Tel:024-523-2341

いわき支店 (国民生活事業)
〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5
Tel:0246-25-7251

会津若松支店 (国民生活事業)
〒965-0878 会津若松市中町2-35
Tel:0242-27-3120

郡山支店 (国民生活事業)
〒963-8005 郡山市清水台1-6-21(山相郡山ビル)
Tel:024-923-7140

税務署からのお知らせ

記帳・決算のしかた

「記帳・決算のしかた」は



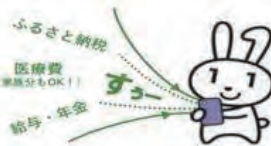
YouTube
国税庁動画チャンネル
をご覧ください

決算 国税庁動画



所得税の確定申告(マイナポータル連携)

確定申告は
マイナポータル連携で
自動入力



マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



消費税の確定申告(2割特例)



2割特例は、インボイス制度を機に
課税事業者になった方向けの特例です！

インボイス発行事業者の登録に関係なく
課税事業者になる場合※は、

2割特例の適用を受けられません！

年分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
課税売上高	900万円	1,100万円	800万円	1,200万円	900万円	1,000万円
適用の可否	—	—	適用可	適用不可	適用可	適用不可

INPIT 福島県知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許

TEL 024-963-0242

商標

意匠

一般社団法人福島県発明協会

著作権



News Clipは循環型社会の実現を目指して、環境に配慮した植物油インキと再生紙を使用しています。